

第 10 回市島地域市立小学校統合準備委員会 会議録

◇開 会 令和 5 年 3 月 13 日 (月) 午後 7 時 3 0 分
 ◇閉 会 令和 5 年 3 月 13 日 (月) 午後 9 時 0 0 分
 ◇会 場 ライフピアいちじま研修室

・委員長	川上 泰彦	・副委員長	木寺 章
・委員	青木 修	余田 義信	坂谷 高義
	山邊 敦	荻野 幸広	藤田 泰生
	加藤 宏生	長井 勇人	高見 忠寿
	波多野真由奈	宇佐美 大介	坂谷 幸久
	余田 亜美	足立 和宏	吉見 典彦
	内田 順子	中澤 正樹	余田 淳子

〔事務局〕

・教育部長	藤原 泰志
・教育部次長兼学校教育課長	池内 晃二
・教育部次長兼教育総務課長	足立 勲
・教育部教育総務課学校統合準備係長	船越 正一
・教育部教育総務課指導主事	小田 敏治
・教育部教育総務課主事	畑中 直之

次第

(足立教育部次長兼教育総務課長)

1 開会

皆さんこんばんは。夜分お疲れのところご出席いただきありがとうございますございます。

ただいまから第 10 回市島地域市立小学校統合準備委員会を始めさせていただきます。

毎回のことですが、お願い事項が数点ございます。

本日の会議は公開をしております。

発言の際には、お名前を発せられたから、マイクを持って参りますので、ご発言いただきますようお願いいたします。また、会議録作成の関係でこの会議は録音させていただいておりますこと、ご了承ください。

そしてまた、本日の資料につきましては事前に郵送させていただいておりますものと、この 1 枚ものの会議録、先般、3 月 7 日の吉見・鴨庄・三輪部会の 9 回の会議録を机上に配布をさせていただいております。

事前送付の資料をお忘れの方は、ございませんか。

それから次に傍聴者の方々へのお願いです。本日の会議資料を傍聴者用として配布しておりますので、ご覧いただきながら、傍聴いただければと思います。

また、本日報道関係もお越しです。写真撮影等あるかもわかりませんが、ご了承くださいたいと思います。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは、次第に沿って 2 番の挨拶というところで川上委員長の方からご挨拶をお願いいたします。

次第

(川上委員長)

2 あいさつ

皆さんこんにちは。

第 10 回の準備委員会となりました。

前回の感じで年度内どうなるかなというお話だったと思いますが、年度末

お忙しいところに、機会をとっていただきました。ありがとうございました。

検討事項について、それぞれ思うところというのがあるのかなと思いますし、いろいろな意見が出てくるかなというふうに思いますが、市島地域の小学校教育のより良い形に向けて、本日もご協議いただければというふうに思っております。

本日もどうぞよろしく願いいたします。

次第

3 地域部会からの報告及び承認事項

(1) 竹田・前山地域部会

【承認事項】

①スクールバス停留所の位置について（資料P1-P4）

②「校歌歌詞」「校章デザイン」の選考方法について
（資料P1/P5-P8）

(2) 吉見・鴨庄・三輪地域部会

【報告事項】

①三輪小学校の統合の時期について（資料P9-P13）

(足立教育部次長兼教育総務課長)

ありがとうございました。

それでは、次第3番の地域部会からの報告及び承認事項以降は、委員長の方で進行をお願いいたします。

(川上委員長)

よろしく申し上げます。

お手元の次第をご覧くださいますと、本日は、地域部会からの報告及び承認事項として、それぞれの部会から出ておりますので順次進めていければと思います。

まず(1)として竹田・前山の地域部会から承認事項が2点ございます。

ひとつずつ進めていきたいと思っております。

それでは、①スクールバス停留所の位置についてというところで、地域部会から報告をお願いいたします。

(委員)

竹田・前山地域部会から報告いたします。

承認事項は2つあります。まず①スクールバス停留所の位置について 報告いたします。

前回の全体会で竹田・前山統合小学校の前山地域児童の通学支援の方法は「専用スクールバス」となることが決まりましたので、事務局よりスクールバスの停留所位置と経路が提案されました。資料は2ページから4ページに記載されています。2ページをご覧ください。こちらが登校時のバス停留所位置とバスの経路です。バス停ですが、以前、事務局より路線バスのバス停位置と大きくは変わらないという説明がありましたが、前山地域での説明会の際に、もっとバス停を少なくすれば時間が短縮できるのではないかという意見もあったことを考慮し、バス停の場所は以前説明があった路線バスのバス停よりも少なくなっています。

経路としては「前山ふれあいセンター」を出発し、「今中橋」に停まった後、一旦学校に向かいます。これは開校時のバスを利用する人数がバスの定員を超えるためです。なお、人数の予測では数年経てば児童数が減り、1便で走行が可能になることが予想されています。次に、2便目は学校を出発し、「八日市」に停車、そこから「宮ノ下」に向かい、学校に到着する経路となっています。

次に3ページと4ページには下校の経路案を記載しています。一斉下校と低学年や高学年の時差下校では定員の関係から必要な便数が異なるため、一律で運行する案と2便必要となる案の2パターンが提案されています。

なお、経路については今後、実際にバスを走らせた場合の時間などにより変わる可能性があるため、部会ではバス停留所の位置を資料のとおりとすることが決定されました。経路については、今後事務局を中心にさらに検討されていく予定です。

以上のとおり、統合後のスクールバス停留所の位置について承認をお願いいたします。

(川上委員長)

ありがとうございました。

今ご説明いただいた通りでして、ご承認いただきたい事項としては、「スクールバス停留所の位置」ということですね。

詳細の経路については今後もまだ引き続き検討することになりますので、停留所の位置についてご承認をいただきたいと思います。

今のご説明について何か質問、ご意見等ありましたら挙手いただければと思いますがいかがでしょうか。

(挙手なし)

よろしいでしょうか。はい。

では承認事項の1点目、「スクールバスの停留所の位置」についてご承認いただける方は挙手をいただければと思います。

よろしくをお願いいたします。

(賛成者 挙手)

(川上委員長)

はい、ありがとうございます。ご承認をいただきました。

それでは、スクールバスの停留所の位置について、今ご承認いただきました通り進めていただきたいと思います。

それでは竹田・前山部会から承認事項の2点目です。

「校歌歌詞」、「校章デザイン」の選考方法についてになります。

地域の方から説明をお願いいたします。

②「校歌歌詞」「校章デザイン」の選考方法について (資料P1/P5-P8)

(委員)

はい。

次に、②「校歌歌詞」、「校章デザイン」の選考方法について説明します。現在、校歌歌詞と校章デザインは公募を行っており、3月17日までの期限で作品が寄せられているようです。その中から実際に使用する作品を選考する方法について部会で検討をしました。

資料は5ページから8ページに記載をしています。5ページをご覧ください。こちらが事務局提案の選考要領です。概要について説明します。

まず、2条の選考基準ですが、公募を実施している募集要項の「応募作品に盛り込んでほしい点」をもとに定めています。

次に選考委員ですが、竹田・前山地域部会員に加え、有識者として各学校から2名の教員にもご参加いただき、学校の現場にいる先生方の意見も取り入れたいと考えています。また、4条に記載しているとおり、市島中学校の国語と音楽の教員にも、実際の投票などの選考には参加いただきませんが、オブザーバーとして応募作品の講評をおこなってもらい、選考の参考とする予定です。

次に、第5条の選考の手順について説明します。第1次選考では、応募作品の中から10作品を上限として2次選考に進む作品を選考し、2次選考では最終選考に進む5作品を上限に選考します。そして最終選考では実際に採用される歌詞案を1作品選考します。詳細な選考の流れは、6ページに記載しております。説明は割愛しますが、校名選考会の際と同様、出席委員の過

半数の票を獲得することを前提とした方法となっています。

次に、校章デザインの選考方法ですが、7ページから8ページに選考要領を記載しています。校歌歌詞の選考と概ね同じ方法で選考を実施しますが、オブザーバーとしては、市島中学校の美術の教員に参加いただく予定としています。

また、選考方法とは関係ありませんが、校歌の作曲についても公募をしてはどうかという意見も寄せられました。作曲者の決め方は現段階では未定であるため、次回以降の部会で改めて協議をすることになりました。

以上で説明を終わります。

(川上委員長)

はい。ありがとうございました。

今、校歌歌詞に関する選考要領と校章デザインに関する選考要領の2つについてご説明をいただきました。

ご質問、ご意見等ございましたら、挙手いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

ここで選考委員の方はどうこう言うつもりはないですが、そのオブザーバーの参加に、中学校の教員が出てくる。小学校のことなのに、なぜ中学校の教員が出てくるのか。これは、校歌・校章をも同様ですね。

なぜ中学校の教員が出てくるのかということが一つ疑問であるのと、それから選考委員の有識者の教員の先生方、これを教員2名プラス、国語科の先生とか音楽科の先生をこの有識者の中に入れてらどうかと思っていますが、そのあたりのご説明をお願いします。

(川上委員長)

ありがとうございます。今ご質問の部分はわかりましたが、ご提案の部分というのは有識者枠に、オブザーバーとして入っている中学校の先生方を有識者に動かしてはどうかというご意見ですか。そうではなくて、各小学校の先生から構成される有識者を、1人ずつふやした方がよいというご提案でしょうか。

(委員)

一つ説明をしていただきたいのは、小学校のことなのになぜ中学校の教員を入れるのかということです。

もしもオブザーバーが必要ならば、有識者の方が2名ですけど、これを3名にするのもいいでしょうし、2名そのままにしておいて、そこへ国語の先生とか音楽の先生を入れていただく形もいいのではないかと思います。

(川上委員長)

わかりました。

まずはオブザーバーについてのご質問のところからということでよろしいですね。事務局、よろしいですか。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

教育総務課船越です。

なぜ、中学校教員を入れるのかというところですけども、中学校の先生は皆さんご存知のように専科で音楽の先生、国語の先生がいらっしゃるので、専門的などころから、例えばデザインであれば細かすぎるデザインっていうのは当然小さくすると見にくくなるなど、歌詞であれば、この字数は曲に合わせにくいとか、そういった専門的などころをよくご存知ですので、小学校のことではあるのですが、ご意見いただきたいという思いで、今回、中学校の国語や音楽の教員の方にオブザーバーとして入っていただくというふうに考えております。

最初に言われたような、有識者にはもう1名ずつ入れて、投票というところについては、委員さんが言われたとおり、小学校のことでもありますので、

意見はいただくのですけれども、決定していただくのは、その多くの委員さんであったり、先生であったりというところで決めていただきたいなというところで今回こういった提案をさせていただいているところです。

(川上委員長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。

(委員)

そんなにその小学校の国語の先生とか音楽の先生は頼りないのですか。私はそう思いませんけど、教育委員会にとってそういう発言はおかしいのではないかな。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

何も頼りないと言っているのではなくて、より身近に教えられている先生に見ていただく方が、より良いものを選ぶのではないかなという視点で、委員として選考しているというところです。

(委員)

そういうふうな言い方されたら、小学校の保護者はどう思うかということです。

それと、その有識者の中に、そのあたりの先生も入れていただいたらどうでしょうか。

(川上委員長)

補足すると、小学校の先生については、免許が全科目出ている。中学校については各専門科目で免許を出しているという状況があります。

なので、音楽、デザイン、作詞などについてという意味では、より専門性の強い先生方っていうのは、中学校についてはたくさんいらっしゃるということかなと思います。

ちょっと補足をさせていただいたところですが、有識者枠にというお話についてはどうでしょうか。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

この件に関しても、中学校の方と調整をさせていただいています。オブザーバーとしては、中学校のそれぞれの専門教科の先生に出していただけるのですけれども、実際に小学校の校歌・校章の決定の投票については、それぞれの校区の方でお願いをしたいと申し出がございましたので、今回このようにさせていただいたというところでご理解いただきたいと思います。

(川上委員長)

ありがとうございます。

(委員)

国語科の先生とか音楽科の先生の人数は何名とは書いてないんですけども、できたらオブザーバーの方は複数出ていただいた方がいいんじゃないかなと私はそのように思いますが、どうでしょうか。

(川上委員長)

事務局、人数については想定ありますでしょうか。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

音楽と美術については、現在、市島中学校1名の教員となっております、国語については2名おられるのですが、そういった状況ですので、複数でない科目もあるというところをご理解いただきたいと思います。

(川上委員長)

よろしいでしょうか。

(委員)

別にその専門教科の方だったら、市島町に限らずでもいいのではと思います。

(川上委員長)

市島に限らずということについてはいかがでしょうか。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

他の校区でもよいのではというご質問かと思えますけれども、今回は市島ということで、市島中学校の教科の先生にお世話になりたいというふうに考えております。

(川上委員長)

ありがとうございます。
そのほかご質問やご意見はございますでしょうか。
(質問、意見なし)

ちょっと事務局に1点確認ですが、有識者枠にせよ、オブザーバー枠にせよ、年度末で異動される先生方もいらっしゃるかと思うのですが、4月になってから実際に動くという認識でよろしいですか。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

はい。4月以降で現在考えております。

(川上委員長)

ありがとうございます。本日が3月17日ですし、年度末をまってということですね。わかりました。

公表は7月頃というお話だったと思います。そうすると、一次選考、二次選考、最終選考なんかのスケジュール感はありますか。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

3月17日までが締め切りということで、そのあとは整理させていただいて、委員さんの中でも4月に変わる方もおられると思いますので、5月くらいに次の部会で決定していきたいと予定しております。

(川上委員長)

ありがとうございます。そうですね。
地域部会のメンバーも年度末で交代することもあるかなと思いますので、5月以降の動き出しで、7月ごろの発表に向けて選考されるというスケジュール案とのことでした。

その他よろしいでしょうか。

では、校歌歌詞・校章デザインのそれぞれの選考方法について、一括にてご承認いただければと思います。選考方向につきまして、ご承認いただける委員の皆様は、挙手をいただければと思いますよろしくお願ひします。

(全員挙手)

(川上委員長)

よろしいですかね。
はいご承認いただきましてありがとうございます。
前回校名が決まり、次は校歌、校章というふうに少しずつ具体的な形に向けて検討することになるかと思ひます。
ご承認ありがとうございました。
それでは報告及び承認事項の2つ目として、吉見・鴨庄・三輪地域部会から報告事項が1つございます。
部会の方からご説明お願ひいたします。

(委員)

失礼します。
部会長が体調不良ですので代わりに報告させていただきます。
吉見・鴨庄・三輪地域部会から三輪小学校の統合時期について報告します。
資料は9ページから13ページに記載しています。10ページをご覧ください。事務局から三輪小学校の統合の時期についてこれまでの経緯やスケジュール案について説明がありました。
まず、これまでの状況については、令和3年度には児童数・学級数の予測から最短で令和8年度に三輪小学校の統合が可能としていましたが、令和4年度に改めて人数を算出したところ、住居の移動や35人学級の適用により、大規模な増改築を行わない場合は、最短で令和12年度以降でないと統合を

するのは難しい状況となっております。

そのような中で、過去の部会では美和地域の委員から

- ・小学校やこども園の保護者からは「できるだけ早く」という強い意見が寄せられていることも考慮し、令和12年度を待たずにできるだけ早く統合を実施してほしい。
- ・元々は令和8年度に統合が可能という見込であったので、令和12年度よりは早く統合をしてほしい。
- ・美和地域としては、見通しが立たない令和12年度「以降」という表現について不安に感じている。

というような意見をいただいております。

また、改修内容について、過去の部会で事務局から13ページ記載の吉見小学校校舎配置図の1階にある多目的教室が元々コンピューター室であり、現在は一人一台タブレットPCを持っていることから、普通教室に改修する案が提案されていましたが、

- ・35人に近い学級数になるとそれを二つの教室に分けて授業を実施することも多いため、教室数に余裕がない学校では良い教育環境が確保できないのではないかと心配している。
- ・提案されている教室数では絶対に教室が足りない。不登校児童や通級教室に加え、保護者と面談する部屋も必要となる。
- ・余剰教室がないと、急遽児童数が増えて教室が必要となったときに対応できない。

という意見があり、事務局が持ち帰り検討することとしていました。

そして、それらの意見を受けて、事務局から提案があったスケジュール案を10ページ下部に記載しています。スケジュール案としましては、美和地域から意見があった「できるだけ早く統合してほしい」という要望を反映し、最短での統合を実施するスケジュールとして令和8年度に開校となる統合スケジュールが提案されました。

このスケジュール案を受け、9ページ議事録に黄色で記載されているとおり、美和地域の委員からは一旦持ち帰って、話し合いをしてから後日決定する形を取りたいという回答がありましたので、第9回地域部会では結論を出さずに3月7日に再度部会を実施しました。

そして、3月7日に行われた、第10回地域部会の結果について本日追加で配られている会議録に記載しています。

持ち帰って地域で意見交換会をした美和地域の結論としましては、【美和地区の方針】に記載されているとおり、「三輪小学校の統合は令和12年度を希望する」という方針を出されたことについて説明がありました。

その理由としては、

- ・吉見小学校の教室では30人を超えるクラスは1教室に収まる人数だとしても教室が狭くなる可能性があり、三輪小学校が統合することで吉見小学校と鴨庄小学校の児童も窮屈な中で生活を送る必要が出てくるのでそれを避けたい。
- ・令和8年度に統合すると現在の吉見小学校と鴨庄小学校の児童の中には在学中に2回統合を経験する児童も出てくるので、高学年になったときに人間関係が組み変わることで精神的な負担となる。
- ・統合への準備期間が短く教職員の負担が大きいと思われる。
- ・1回目の統合が落ち着いてから次の統合準備に入られるようにしたほうがいい。
- ・令和6年、8年に吉見小学校と鴨庄小学校の統合した様子を見せてもらい、三輪小学校が統合した場合でも不自由なく学習活動ができる環境が確かめることができ、必要であれば校舎改修か増築の要望もできる。

ということがあげられました。

協議の中では他の地域の委員から、

- ・地域での意見集約はどこまでされたのか。地域の意見としては本当にそうなのか疑問である。
- ・最短の令和8年度統合を目指す流れの中で前回の部会では一旦持ち帰り話し合う形を取られたが、令和8年度の統合を行うことをまとめるだけの話し合いをされると思っていた。大きく話が変わっていることに驚いている。
- ・鴨庄地区選出の委員としては、近い将来に三輪小学校も統合するため、校名・校歌・校章を変えずに吉見小学校と統合した経緯もあるので地域に対して申し訳ないという気持ちがある。
- ・今後の人数に影響されるので令和12年度「以降」になるということを実際に理解されているのかが心配である。増築なしで統合が可能な時期に統合を行った場合、ぎりぎりの教室数の中で学校運営をしていくことになる。
- ・令和12年度に統合する場合は、現在の6学級から7学級に増え、1教室追加で確保する必要があるため、吉見小学校としては教育環境が今より悪くなることも予想されている。再度検討された結果によっては吉見地区からはそのような意見も出るかもしれない。

というような意見が出ました。また、過去の意見交換会では統合を強く望む意見があった、こども園保護者の参加がなかったことを不安視する意見もありました。

それらを受け、黄色の決定事項に記載されているとおり、「三輪地区で再度統合時期に関する意見交換を行い、希望する統合時期が決定され次第地域部会で協議を実施する。」という結果になりました。

以上で報告を終わります。

(川上委員長)

ありがとうございます。

前半の内容と後半の内容は大分違うところがありまして、おそらく少し補足説明をして、状況を理解する必要があります。統合の時期と、それから資料の10ページにある施設改修の話につきまして、まず事務局から補足説明いただければと思います。

(畑中教育総務課主事)

教育総務課の畑中です。

事務局より、三輪小学校の統合の時期について補足の説明を行います。

まず、部会で事務局より提案をさせていただいたスケジュールですが、先ほど説明があったとおり、10ページに記載のとおり、令和8年度で統合を実施するスケジュールを提案しております。

このようなスケジュールを提案した経緯ですが、美和地区の委員より部会で意見をいただいております、「できるだけ早く統合をしてほしい」「見通しが立たない令和12年度『以降』という表現について不安に感じている。」といったような地元から寄せられた意見などを考慮し、最短で統合ができるスケジュールを提案したところです。

また、統合年度と施設改修の考え方につきましては、申し上げたとおり、「できるだけ早く」という意見にお応えする最短での統合が令和8年度となりますが、それを見送った場合は、数年後には教室数の不足が無くなるのが予想されますので、大規模な施設整備の必要なくなる年度「以降」の統合となる可能性が高くなります。その年度が、現段階では生まれていない年代の人数がありますので確定ではありませんが、令和12年度「以降」という状況です。

ですので、議事録の中では、美和地区の方針として令和12年度の統合ということをおっしゃっていますが、令和12年度に教室数が足りなかった場合に

増改築で教室数を増やしてほしいという要望をお受けしてもお応えすることができない可能性が高いことについてはご理解いただきたいと思います。

また、部会の中では、令和8年度に統合した場合、教室数が足りなくなったり、校舎内が窮屈になるのではないかという意見がございました。詳細な内容は今後、学校と協議をしながら決定していきませんが、市長部局との協議の中でも十分な教育環境が確保できる改修方法を検討するという事で確認しております。

次に資料10ページに記載しているとおり、事務局側のスケジュールとして、令和5年度の半ばには予算をあげて設計業務を進めていかなくてはならないため、ある程度スピード感を持って美和地域の統合については判断いただければ大変助かります。

以上で、事務局からの三輪小学校の統合の時期についての補足説明を終わります。

(川上委員長)

ありがとうございました。

今おそらくご説明いただいた通りですね。

3月7日のご議論・記録にあるような、おそらく三輪小学校の統合で窮屈になるのではないかという話は、あまり当たらない場合と、そうならないような設計をするという話で、令和8年の話が出ているのかなというのが1点です。

それから、理由の一番最後のところにあがっていますが、必要であれば、施設の改修、増改築ができるのかと要望については、できるかどうかについては非常に不透明ということです。おそらく3月7日の議論のまとめられた理由のところ、現在の状況にあっていない部分になるのかなというふうにご説明では理解をしているところではあります。

地域部会での議論の動向と、それに合わせて今事務局としての対応の取れるところ、取れないところについてのご説明はあったかと思えます。

議論の場ですので、これに関連して事務局へ質問、それから部会に対しての質問、ご意見もあるかもしれません。いただけるようでしたら私いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(なし)

もう少し事務局に細かい話を聞かしていただきたいのですが、資料の10ページの設計業務を来年度やろうとすると、設計業務をやるためのお金をどこかで計上しないといけないということになるわけですね。

その手続きがあるので、令和5年度の終盤とか後半になって、こうすることになったよということになっても、なかなか動けない。設計をお願いするお金はありませんという状態になるということかと思えます。その設計業務を令和5年度中に始めようと思った場合、タイムリミットがいつ頃になるのかということについて、見通しを教えてくださいませんか。

(委員)

よろしいでしょうか。

(川上委員長)

はい。お願いします。

ではちょっと事務局には、先ほどの質問をまとめていただいている間にご意見をお願いします。

(委員)

私この間ちょっと吉見小学校に行かせてもらいましたが、アフタースクールの横の建物はどこの建物ですかね。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

現在の吉見小学校のアフタースクールの横の建物については市島福社会のものとなっています。

(委員)

立派な建物だったのですが、教室には使えないのですか。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

もともと子供園施設で、規格などが違いますので、学校の普通教室としては転用できないと思っております。

(委員)

運動場もあまり広くないようなので、どのあたりに増築を考えられているのかなと思ひまして。令和12年というような話もその頃になったら、何か次の話が出てきそうな感じがするのですけれども。

(川上委員長)

ありがとうございます。ご意見としてということになります。

今までの流れの中で1つ言いますと、令和12年が確定ではないということが事務局としての受け取りになるのかなと思ひます。令和12年時点で教室に余裕がないという判断であれば、改築なしが難しいというご判断になるかなと思ひます。ご意見として承ります。ありがとうございます。

事務局いかがでしょうか。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

その前の質問について、この10ページの表の、令和5年度の中頃から設計のイメージと書かせていただいています。設計に入ろうとすれば、この地域部会で統合時期を決定いただくのが、6月くらいには結論を出して、それでもって、9月くらいから設計業務に取りかかる。予算の提案が9月になるかなというぐらいのスケジュール感で思っております。

(川上委員長)

ありがとうございます。

令和12年頃というふうになると、また次の話が出てくるといふご意見がありました。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

これは統合準備委員会の中で発議があればということかなと思ひます。

当面は竹田・前山、そしてこの吉見・鴨庄・三輪の校区単位でものを見て協議していきましようといふところなので、その次はいつといふのはちょっとこちらからは言えません。

(川上委員長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。ご意見、ご質問等々ございましたら、いただければと思ひます。

三輪地域の皆さんに質問ですけど、最後の統合時期に関する意見交換はいつ頃を想定してらっしゃるのでしょうか。

(委員)

まず、3月17日と3月19日の2日に分けて、説明会をさせていただく形になります。

3月17日にPTAの新旧役員と自治振興会に説明させていただき、3月19日に、三輪地区の一般の方々と子供園の保護者、あと小学校の保護者の方々に説明会をさせていただきます。内容としては、これまでの統合の協議の経過や、令和8年の統合案について説明をする予定となっております。

そしてその後、3月28日に、三輪小の統合時期を考える会として、意思確認や協議の場を設ける予定となっております。

(川上委員長)

はい。ありがとうございます。

年度内に意見交換を経て、統合する時期が固まるだろうということですね。わかりました。何かご意見、ご質問等ございましたらと思ひますが、いかがでしょうか。

お願いします。

(委員)

三輪の方々が考える前提として、先ほどの設計のことで、それはこの3クラスの教室が増設されるというのが前提なのか、令和8年度に決めたとしても、最大9クラスになるというのは想定されています。いわゆる普通教室を3クラス作るのが前提なのか、あるいはその前提ではないのかというあたりも話をするうえで条件に入れておかないと令和8年度なのか、令和12年度なのかを決めるときにあやふやになるのではと思います。

令和12年度であれば、1クラス増になります。その場合であれば、今ある教室の増設はするのかもしれないのか、可能性があるのかもしれないのかなど、すべて話の前提となるのでその辺をしっかりと聞いてもらったほうがいいのではないかと思います。

(川上委員長)

はい。ありがとうございます。

令和8年に向けて設計をされるとなった時の内容と工事の規模感がどれぐらいのことになるのかということかなと思います。もう一つは、令和8年度ではない結論をだした時に、施設としてはどういうものなのかというところ です。

事務局、見直しをご説明いただくことができますか。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

具体的にまだ何教室というところまでは、今日の時点では言えませんが、不足のないように、教育環境を整えるということで、令和8年を目指しますと提案させていただきました。

令和8年に統合するときの三輪小学校の児童数や、そのときの吉見・鴨庄の児童数を足したもので、十分な教室と、教育環境を整えていくということは内部でも打ち合わせをしていますし、具体のプランについては、学校とも協議をして、詳細を決めていくということになります。

ですので、そういった何教室というところまではいえませんが、十分な教育環境を確保しますっていうことです。

それともう一つは、令和12年となった場合ですが、先ほども申しあげましたけど、やはり、児童数が増えた中で、改修をしなくても統合ができる年度ということで令和12年度というよりは、「令和12年度以降」になりますというのが当初からの提案でしたので、それがもうすぐ目の前に来ているということになりますので、令和12年と言われた時に改修ができるかというところ、そこは非常に可能性としては低いことを申し上げておきます。今はそういったような状況でございます。

(川上委員長)

はい。ありがとうございます。

最後に確認ですけど、令和12年というのは、令和12年を過ぎて、校舎ありきで入るサイズ感になったら統合するということですよ。

令和12年に合わせて何か改修をとということっていうのは想定されていなくて、令和12年というふうな言い方は一つの目安であって、その段階で入れる施設の規模感になっていたら統合する。施設が大きくなることはないので、施設が今のままとして、入れる子供の数になった時点で統合ということですよ。わかりました。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょう。

(委員)

希望の理由の中に、在学中に2回統合を経験する、教職員の負担について触れられているのですが、私も実際に統合の校長として初めて知ったことがございます。それは統合時には、より多くの教職員を配置いただけるということでございます。

学校教育課に質問ですけれども、令和8年統合の場合、9クラスでの統合

ということになります。

おおよそ通常よりも、何名ぐらいの配置があるのかということがわかれば、一つの情報として提供いただけたらありがたいと思います。

以上です。

(川上委員長)

はい。ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

失礼します。学校教育課の池内です。

統合加配というものがつくのですけども、吉見小学校統合の際には、今のところ4名ないし5名の加配の考えといいますか、教員の数が増えるという状況にはございます。

ただ、令和8年度については、その特別支援学級のことでありますとか、正確な数字は言えないですけども、3名、4名つくんじゃないかなと考えられます。正式な数字ではないです。ご了承ください。

(川上委員長)

はい。ありがとうございます。

配置のルールが年によって変わることがありますので、あくまで現行ルールにはめてみた場合に見込める数字となりますが、よろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

竹田地域なのでちょっと違うのかもしれないですけど、2つの面があると思います。ハード面の教室に関する話は、教育委員会が頑張ってもらったらいいので、決定次第進めてもらったらいいと思います。

保護者としてソフトの精神面の方でいうと、令和8年から令和12年あたりに、三輪・吉見・鴨庄地域で保護者になられたり、子供になられたりする方々の感情面や精神面を最大限大事にさせていただくということがあったうえで、今の話を聞いていると、3地域で話をした時は令和8年度でいいんじゃないかという話が2月だと思います。

個人の考え方ももちろん、竹田・前山も(統合の)雰囲気も多分これからあるだろうということで、「竹山」という名前だったり、こども園もその枠組みになるという感覚があったわけです。

それがあった上で、令和8年の方向でいくかとなったら、令和12年度以降の方向でというのが3月7日。三輪地域で話したら令和12年がいいんじゃないのってなって、でも結局その3地域だったら、いやいや令和8年じゃなかったのっていう話になっていて、それをさらに後から聞いているじゃないですか。この辺が3月の時点で、また28日に戻ります。戻った上で、やっぱり令和12年になることに、3地域では令和8年で統合してよってということで、手を挙げないということにならないのかなと思います。三輪だけの意見じゃなくて、やっぱり受け入れる側の気持ちもあると思います。

例えば、令和12年度統合になりましたと地域部会で決定したときに、竹田・前山の人からしたら、令和8年度に統合してほしいという意見も出るのではないかと思います。これまでのことを知らない人が来た時にとん挫しないか懸念に思う。住まわれている方々の気持ちがやっぱり大事だと思うのですけど、「市島地域」ということを多分今後は考えていかなきゃいけないと思う。

そういうことを踏まえずに、地区のことだけを考えたときに、ここに書いてあるとおり、あとになってそうしなければよかったっていう意見が出たらあかんということとタイムリミットのことなどを話したらどうかという意見です。どうしたらよいというわけではないが、そういう気持ちをとらえていった方がいいんじゃないかなと思います。

(川上委員長)

ありがとうございました。ご意見として受けとめておきたいと思います。

ご指摘の通りで、なぜ5校の枠組みで委員会を持っているのかという話になろうかと思えます。市島地域として今後の教育のあり方を考えましょうという広い枠で考えるからこれまでお話を進めさせていただいたということかなと思えます。その辺についてのご指摘かなというふうに思えます。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

(委員)

三輪が令和12年まで統合しないという話を聞いたのですが、それは心情的にちょっとずるいなとか、鴨庄が言われるように、三輪があとでくるので校名も変えていない。竹田は規模的には三輪と変わらないので、三輪だけ無傷のままというのは、心情的には、地域のものとしては、なるべくなら早く統合していただいて5つの統合に向けていくようになったほうがよいのではと思います。

(川上委員長)

ありがとうございました。

こちらもご意見としていただきたいと思えます。ありがとうございます。

(委員)

私もちょっとお願いのような意見ですけど、統合した時の教員数ということに関して、これは規定された数じゃなくて、プラスアルファの先生が必要になるんじゃないかな。といいますのも、一番心配するのは、地域の方々の心情と児童に対する「心・技・体」の面で健やかに生活できて成長ができるかどうか。

そのために教職員の数が必要になるだろうと思えますので、市政挙げて、十分な教職員の配置をお願いしたいと思えます。だから、3名や4名というような話し合いの場ではないと思えます。よろしくをお願いします。

(川上委員長)

ありがとうございました。

これも5つの統合を見込んだ時のご意見として受けとめていただきたいと思えます。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

(委員)

三輪小学校の統合にあたり、令和8年度の増築に関する事で、増築案を保護者等に見せていただけないっていう話を先日聞きました。どこに増築されるか等の情報が保護者の方においてこずに、教員と市で話し合った結果で増築を進めていかれるようですが、希望すれば保護者の方にも増築の資料を見せていただけるのか聞いておきたいです。よろしくをお願いします。

(川上委員長)

はい。ありがとうございます。

事務局いかがでしょうか。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

見せないというわけではありません。例えば、どの学校の大規模改修工事にしても、設置者である市と管理者である学校が協議します。次長も申しました通り、不足のない教育環境を整えていくことが私たちの責任です。

ただ、今の段階ではその案というものをお見せするということができないことをご理解いただきたいと思えます。こちらと学校で進めていきたいというふうに思っております。

この統合準備委員会でここがいいとか、あそこがいいとかではなくて、こちらで決めさせていただくものというふうに考えております。

(川上委員長)

ありがとうございます。補足をするとおそらくここにこういうふうに施設を増やしたいので設計してくれというお願いはあまりしないんですよね。

現状こういうふうになっていて、こういう教室を増やしてこういう環境にしたいから、基本設計をお願いするという形になるので、多分ここの建物をこんなふうにしてという提案は、設計業者からもらう形になるんじゃないかなと思います。

ですので、見せる、見せないというよりもその設計をしてもらうのが設計業者の仕事になってしまうので、おそらく市教育委員会と設計業者の間でそういうやりとりになる。学校を通して、こういう仕上りの施設にして欲しいとか、教室はこういうのがいいなとかというお願いや意見の表明はできると思うのですが。

これをここに建てますという話自体は、それこそ設計業者の仕事になってしまうということ、おそらく現時点で示しようがないというのが実際のところかなと思います。

並行してお手伝いをさせていただいた中学校の新設についても、やっぱりこういう形でというのは、設計業者からおおまかな図というのが出てきて、そこでいろいろわかってくる。途中段階でやれることとしては、こういう部屋があったほうがいい、こういう教室がいいなという、でき上がりについてのふわっとした要望というところは余地があるかもしれないですが、もうちょっと具体的にせまった「この敷地にこんな建物を」って話はもうちょっと後の話かなというふうに理解をしております。事務局、私言っていること間違っているところがあれば訂正をしてください。

ご関心自体は非常にあると思います。ただ、敷地にめちゃくちゃ余裕がある中で何を建ててもいいという環境ではないことは確かなので、どういうやりくりの中でされるのかということに関心が集まるのはもっともなことだと思うのですが、そういうプロセスで進むということをご理解いただければと思います。いかがでしょう。その他ご意見ありましたらいただければ。

(委員)

事務局にちょっと教えていただきたいのですが、丹波市学校施設等の長寿命化計画について、吉見小学校はこれを実施されたのか。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

吉見小学校の場合は、長寿命化改修という改修ではなく、平成26年に大規模改修を行っております。これが直近の改修で、通常ですとこの改修から20年～25年は十分使えていけますよという改修です。

(委員)

はい。ありがとうございます。こういった統合されるときも、これを踏まえてやっていかれるのかなと思ひまして質問させていただきました。

(川上委員長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

これまでの統合準備委員会を重ねてきた議論の中で、統合準備委員会の委員長の立場で申し上げるのであれば、市島地域の小学校教育の議論として方向性を出していることとなりますので、ぜひこの後の議論の際にも、そのあたりを十分ご留意いただけるといいなというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは、吉見・三輪・鴨庄地域部会からの要望とそれに関連する意見交換をさせていただきました。ありがとうございます。

次第の4番目、市島地域市立小学校統合準備委員会全体の今後のあり方について検討をということで、まず事務局から説明いただければと思います。

次第

4 市島地域市立小学校統合準備委員会(全体会)の在り方について (資料P14-P17)

(畑中教育総務課主事)

失礼します。教育総務課の畑中です。

事務局より市島地域施設小学校の統合委員会全体会の在り方として、設置要綱の改正案について説明をいたします。

資料は14ページから15ページに改正16ページから17ページに新旧対照表を添付しております。

改正の経緯としては、全体会では地域部会発足以降、主に1校統合について、協議を積み重ねてきました。1校統合については、前々回の全体会において、「協議を一時的に休止し、1校統合の協議は統合準備委員会で今後委員から発議があった場合に再度検討を行う」ことが決定しました。そのため、現在、全体会で協議をする事項はないという状況です。

これまででは、地域部会の議事を承認事項として、全体会でも議事にあげておりましたが、今後はそれぞれの部会で個別の協議が中心に行われるため、意思決定を早めるためにも地域部会での決定を原則とし、これまでのようにすべての議事について全体会の承認を要しない形をとることを検討しています。

以上が改正の趣旨ですが、設置要綱の条文としては、まず、第6条に全体会と部会について改めて明記し、部会の会議について規定する第11条の第2項に「部会で決定した議事は、原則として全体会での承認を要しない。」と記載しています。

ただし、今後、市島地域全体で考えるべき事項が生じた場合や、さきほど申しました1校統合の協議再開の発議の件もありますので、その後のただし書きにもあるように、「部会において全体会で協議をすることが適当とされた事項については、全体会の議事とするものとする。」としています。また、その後の第3項では、そのような事項が生じた場合、「部会長は、全体会の議事とすべき事項が生じた場合は、速やかに委員長に報告するものとする。」と規定しています。

なお、この改正については、令和5年4月1日からの施行とする予定です。

以上、部会ではみなさん一度賛成いただいておりますが、本日の議事となりますので、改めてご審議いただきますようお願いいたします。

(川上委員長)

ご説明ありがとうございました。今事務局から説明のあった通りだと思います。

全体会としての議論というよりは地域部会での議論というのが実質の意味を持つ段階に入ってきたということで、規約の改正しようということになります。

この設置要綱の改正につきまして、ご意見ありましたら挙手いただければと思います。

よろしいでしょうか。はい。

では、こちら承認事項となりますので、改めて市島地域小学校統合準備委員会の設置要綱の改正につきまして、今事務局の説明通りです。

設置要綱改正に賛成いただける委員の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

よろしいですかね。はい、ありがとうございました。ご承認いただきました。

では今度の4月の1日から、新しい設置要綱に則ってご審議進めていただければというふうに思います。ありがとうございました。

では、その他、事務局の方からは何かありますか。

今日の議論を通してですね、何かご意見、ご発言ありましたら挙手いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

音楽について、私の方から前回の部会で提案させていただいたことですが、作詞が決まり、校章が決まり、次が作曲ということで、丹波市内、市島町内でも音楽関係に関わっておられる方が多数おられます。私も意見をいただいて、何で作詞は公募するのに、作曲は何で公募してくれへんというふうな話をいただきましたので、前回の部会の時にお願いをしましたが、できたら早く動いておかないとあとがないと言われるようなことになったら困る。

(川上委員長)

はい。ありがとうございます。

今日の資料の会議記録1ページ目ですかね。先ほどの公募の検討等、この後になりますね。作詞の方も公募しているところですが、作曲に関して、今ご意見いただきましたが、これについては事務局よろしいですか。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

教育総務課の船越です。先ほど言われたように、1ページの会議録の「その他」にもあるように、作曲者の選考について規定がありまして、公募が不可能というわけではございません。

ただ公募となると、それなりの時間が必要ですので、次回の部会でそういったことも含めて、どうするのかということは決定していきたいというふうに考えております。

(委員)

次回はいつ頃になるのか。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

校章と校歌歌詞を選考する時にあわせて協議させていただきたいと思っておりますので、5月ぐらいかなと思います。

(委員)

交代するかも知れないので、よろしくをお願いします。

(川上委員長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(委員)

先ほど三輪の方から、3月17日にPTA新旧、自治振興会と話し合い、3月19日に一般の方と話し合う。3月28日には、統合の意思決定というふうにお聞きしたんですが、これは何でこうバラバラにされるのでしょうか。例えば3月19日はPTAと振興会と限られていますが、これで良いのでしょうか。

3月19日は一般の方となっておりますが、ここには一般の方と、誰か他に入られるんですか。3月28日は統合の議事の決定となっておりますが、その辺りもう少し詳しく教えてほしい。

(委員)

3月17日の新旧役員のPTAに関しては、ここに新旧引継ぎ会がもともと入っております、そこの前段階の時間をあけていただいて、説明させていただくという時間を急遽作っていただきました。

自治振興会の会議もこの日にちょうど入っております、もともと決まっていた予定のところに説明会の時間をかけていただいたような形になっております。

3月19日に別枠を取ったのは、保護者、保育園の保護者様に対して、平日の夜は時間をあげにくいだろうということで、休みの日の午前中を対象に、子供園の保護者さんも来ていただきやすいような日を決めさせていただきました。ここに合わせて、一般の方々とPTAの新旧役員に当たっていない保護者の方を対象に呼ばせていただくつもりです。

3月17日と3月19日は、あくまで今までの経緯等の説明になっておまして、そこで説明を聞いていただいた上で、3月28日に再度集まっていたいただき、統合時期を考える意見の場を持ちたいという意味です。地域の方々や保護者の方々の中に、これまでの統合会議の経緯を詳しく把握されていておら

れない方が多いのもありまして、まずは事前に説明会を持って、そのあとに別日で、意見交流会のような形でとらせていただいています。

(委員)

はい、大体わかりました。最初は三輪から令和8年度の目標が出されまして、それには保護者とか、地域の方の意見があったと思うんですが、その辺も今まで以上に考慮していただいて、先ほど委員長が言いましたように、地域の教育の環境をよくするという事で前向きに考えて欲しいと思います。よろしくをお願いします。

(川上委員長)

はい。ありがとうございました。

補足を申し上げますと、こういう説明会、考える会にしていくと、どうしてもこれまでの関係、これまでどれぐらいこういう議論に関係してきたかの程度によって、だいたい情報量に差が出るということがどこでもよくある話になるかなと思います。この辺を十分ご留意いただけるという話し合いになるのかなということをおもっています。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では進行を事務局にお戻ししたいと思います。ご協力ありがとうございます。

次第

6 次回委員会の日程について

(足立教育部次長兼教育総務課長)

はい。ありがとうございました。

それでは次第の6番で、次回の委員会日程について記載ございます。先ほどもこの委員会の設置の改正を4月1日から行うということで、今後については当面、部会での協議ということになります。

竹田・前山の地域部会は校歌・校章の選考、作曲をどうしていくかを詰めていくことになりまして、吉見・鴨庄・三輪については、統合の時期について三輪地区の意見集約を行われたのちになろうかと思いますが、新年度に入って、地域部会を開くということになっています。

両地域部会の日程調整は、事務局の方から部長さんを中心にさせていただきたいというふうに思っております。

それでは最後の閉会ということで、木寺副委員長さんの方からよろしくをお願いします。

次第

7 閉会

(木寺副委員長)

大変長時間にわたりまして、慎重審議いただきましてありがとうございました。今日は第10回ということで竹田・前山はバスの件、校歌・校章の件、承認いただきました。

それと三輪につきましてはですね、まだ中間報告ということになります。十分協議いただきまして、検討いただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そういうことで、今日は皆さん大変長い間お世話になり、ありがとうございました。

これで終わります。ありがとうございました。